

公営企業金融公庫廃止後の新たな仕組みに関する 検討状況について

平成 18 年 9 月 20 日
総務省

1．新たな仕組みに関する検討状況

「政策金融改革に係る制度設計」を踏まえ、全国知事会に設置された「公営企業金融公庫改革小委員会」等において、公営企業金融公庫廃止後の新たな仕組みについて検討が行われている。

（第 1 回：平成 18 年 8 月 10 日、第 2 回：平成 18 年 9 月 13 日）

こうした検討も踏まえつつ、遅くとも次期通常国会に関連法案を提出できるよう検討作業を進めている。

2．予算要求

平成 20 年度の政策金融改革の実施に伴い、公庫が保有する既往の資産・負債は、デューデリジェンスに基づき適切に新組織に移管・管理することとされている。このため、公庫の資産・負債を新組織に円滑かつ適切に移管し、新組織がその業務を円滑に実施できるよう、各システムについても所要の整備を行う必要がある。

特に、システムの整備は短期間で行うことができず、また、具体的な内容についても制度設計を踏まえて行う必要があることから、平成 19 年度においては、必要最小限な経費として、電子申請・通知システム等に係る名称変更対応メンテナンス及びその他のシステムに係る基本設計の作成を行うために必要な経費を要求している。

3．税制改正要望

公営企業金融公庫の廃止後、地方公共団体が自ら設立する新組織について、その移行措置も含めた非課税措置（国税・地方税）を要望している。